

緊急事態宣言延長に対応

コロナ宿泊療養施設拡大へ

立憲民主党・
民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

全国的に緊急事態宣言のエリアが拡大し、まん延防止等重点措置のエリアも拡大しています。神奈川県に出されていた緊急事態宣言は9月12日まで延長されました。人流抑制と基本的な感染防止対策の徹底が求められています。

県は新型コロナウイルス感染症の医療提供体制「神奈川モデル」で、無症状、軽症の方に療養いたしました。ただくための宿泊療養施設を開設してきましたが、今の感染者急増を受けて横浜市内に2カ所を追加しました。これで県内の宿泊療養者の受け入れ

が2851人になります。これが2851人になります。ご理解・ご協力ください。さつたホテル、近隣の住民の方々に、改めて心から感謝申し上げます。

現在はホテルや地元と調整し、さらなる施設を確保できる予定です。新型コロナに感染した自宅療養者の方に対して、血中酸素飽和度に着目した健康観察を行つており、これまで自宅療養者全員にパルスオキシメーターを貸与していました。しかし、現在の自宅療養者の急増を背景に、家族で感染した場合は原則として、同居している一家族に1台貸与す



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

が判断とされた方の搬送先が確定するまでの間、酸素投与の応急処置をする緊急的な施設を県立スポーツセンター内に設置することとしました。しかし、オリンピック・パ

ラリンピック期間に外チームが事前キャンプを行つことから、その後の感染拡大を受けて、場所を変え、横浜伊勢佐木町のワシントンホテルに「かながわ緊急酸素投与センター」を開設し、稼働を始めています。

2月、医師により入院